

令和6年度第3回恵那市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年11月20日（水）

午後7時～午後8時30分

場 所：恵那市共同福祉会館

-
1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議題
恵那市こども計画（最終案）について
 4. 閉会
-

■出席委員

坪井弥栄子、石田しず江、紀岡伸征、林千秋、駒宮博男、立尾清二、堀尾憲慈、蜂谷明子、横井喜彦、佐々潤子、渡邊みちる

■欠席委員

杉山淳、西尾綾介、松井満数、安田和枝、中川春花、片山三咲、可児由紀子、市川伸美、藤野貴子

1. 開会

■事務局：これより令和6年度第3回恵那市子ども・子育て会議を開催します。

本日、杉山委員、西尾委員、松井委員、安田委員、中川委員、片山委員、可児委員、市川委員、藤野委員より欠席の連絡を頂いております。本会議の成立は、恵那市子ども・子育て会議条例の規定により過半数の出席が必要となっております。20名中出席者は11名であり、過半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを報告いたします。

本日も恵那市こども計画の策定委託をしております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所からお越しいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

会議の公開に関する要綱に基づき原則公開とし、会議録についても公表しますので、よろしくお願いいたします。会議の終了は概ね20時30分を予定していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは委員長よりごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

■委員長：皆さまこんばんは。秋らしい秋を感じられぬまま冬になってしまったという寒い中、会議にご出席いただきありがとうございます。前回、皆さんから頂いたご意見を事務局で加筆、修正したものを最終案として事前配布しています。事務局から説明の後、皆さんからご意見を頂き、今日、最終案として決めていきたいと思いますので、忌憚のないご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

■事務局：これより委員長の進行により会議を進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 恵那市こども計画（最終案）について

(2) 令和7年度の子育て支援パッケージの充実について

■委員長：それでは議題に入ります。議題は2つあり、(1) 恵那市こども計画（最終案）についてと(2) 令和7年度の子育て支援パッケージの充実については関連していますので、続けて事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■坪井委員長：ありがとうございました。パッケージのほうは内容が盛りだくさんになっています。出産費は今までは50万円あればお釣りが来るくらいと言われていましたが、先日、テレビで物価高により53万円から55万円はかかると言っていました。その5万円は恵那市から出すとなっていますので、その辺が大変だと思いながら聞きました。ただいまの説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

■事務局：子育て支援パッケージについて補足します。令和6年度から子育て支援パッケージということで、経済的負担への支援、寄り添う支援、子育て環境支援ということで、この会議の皆さんにも意見を伺って進めてきましたが、さらに、それを拡充して充実させて進めていきたいと提案させていただきました。ただ、内部での調整や予算の確保が必要になります。今は令和7年

度の予算編成に向けて取り組む時期で、皆さんの貴重な意見を伺って調整し、予算に計上して、令和7年度から進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

■委員長：ありがとうございます。それでは、お一人ずつ意見を聞いていきたいと思います。

■委員：子育て支援パッケージについては、令和6年度からこの会議の場の意見を取り入れていただいて充実してきていると思います。令和7年度のところでは、こども園の主食の提供や幼児コースの時間など、この場で出た意見を取り入れていただき、ありがとうございます。実際に令和7年度からさらに充実していくとありがたいです。

■委員：前回休みましたが、厚みが増した計画になってきていると感じました。子育て支援パッケージについては、1番の経済的支援や主食の無償提供、5番の預かりの無償化など、具体的にどういう支援が行われるかが明確化されているものが非常に多い印象で、子育て世代の保護者の安心になると感じました。3番の親子関係形成支援事業は、具体的にどういった形で行っていくか、その方法によっては効果も非常に高いと思われ、具体的な支援のあり方をしっかり検討していく必要があると感じました。

■委員長：ありがとうございました。今の3番のところについては、どうでしょうか。

■事務局：0歳児を持つ親10人くらいと、1～2歳のこどもを持つ親10人くらいで、それぞれグループを作っていただき、4～6回、グループワークなどを行ってまいります。ファシリテーターは親子関係支援の講義を受けて講師認定を受けた方をお願いする予定です。初めての子育てやこどもとの関わりに悩んでいる方たちに集まっていただいて実施していきたいと思っています。この事業は恵那市では初めてですが、他市では何年も前から実施しており、見学等をして学んでいきたいと思っています。

■委員：いろいろお聞き入れいただき、ありがとうございました。1つ、どうしても気になるのが62ページの「こども人口の推計」です。いかにこども施策を充実しようとしても、こどもが減れば何ともならないです。総合計画で論ずることかもしれませんが、人口を含めて、とてもいびつな人口ピラミッドをどのようにいい方向に持っていくかが根本的な問題ではないかと思っています。

もう1つは、私は今年70歳になりましたが、高度成長の最初から最後まで全部知っている最後の世代ではないかと思っています。高度成長期はある面ものすごく平等感がある世界だったけれども、ここ20年くらいですごい勢いで格差社会が進行しています。今回のパッケージの充実の一番下の「ひとり親世帯に対する支援」は非常に重要で、統計的にも所得のピークがふたり親世帯は600万円くらい、ひとり親世帯は300万円なのです。これは全然違う集団であると思えるを得ない。荒っぽい言葉で言えば、ここ20年、25年は残念ながら日本に社会正義がなくなってしまって、強きを助け弱気をくじくという新自由主義の世界を作り上げ、あげくの果てにこれだけ格差が広がった。何とかこどもにそういう影響が及ばないような子育て施策が非常に重要だと思っています。そういう点では7番はぜひ実施していただきたいと思っています。

■委員：子育て支援パッケージの充実については、現在、必要な人へ必要な分だけ支援が届く内容になっていますが、今後、人口を増やすため、こどもの出生率を増やすために必要な人に届けるだけで次の段階に行けるのかと思います。例えば、収入の壁もマスコミが言うような状態になれば働く人が増えていくと思いますが、その変化に合わせた支援に見直していけば、こどもを生んで育てようという人が増えていくような施策になるのではないかと思います。

■委員長：令和7年度はこれでということですが、やはり時代に合わせて内容を変えていくことも子育て支援課のほうでお願いしたいと思います。人口減少対策はこの担当課だけの問題ではなく、恵那市役所全体として取り組んでいく必要があると思っています。

■委員：計画案 15 ページの「(5) 未婚率の推移」を改めて見直して愕然としました。男性の令和2年の40～44歳の未婚率が29.7%、45～49歳で27.7%と、40代の方がこれだけ未婚率が高いということで、どんどん子どもが生まれない環境が整ってきている形だと思うのです。先日、知人の40代の男性と30代の女性が結婚しました。たまたま趣味が同じで結婚に至ったということですが、出会いがないとなかなか難しいです。30代、40代の人たちが真剣になって出会いを作れるような取組もさらに力を入れていく必要があるのかと思います。子育て支援という部分で、若干方向性が違うかもしれませんが、そこにメスを入れて、もっと出会いを作るような形に持っていけないと子どもが生まれないので、どれだけ支援をしても、この減少を止められないのかと思います。いろいろなアイデアを募って思い切った施策を行っていただければと思います。

資料2の3番の親子関係形成支援事業について、具体的にという話もありましたが、0～2歳児の保護者の方で、うまく関係を作れない方を募集して、来た人をいろいろな形で支援していくということですか。

■事務局：そうです。

■委員：例えば、0～2歳児の全ての親に案内するというということではないですか。

■事務局：広報等で公に募集する予定ですが、保健センターなどで心配な保護者がいれば直接声かけをする場合もあるかと思っています。

■委員：それがなかなか把握できないこともあるかもしれないので、できれば0～2歳児の全ての保護者に案内することもあるかと思っています。

恵那市の子育て支援は他市に向けても誇れるものだと思いますので、恵那の子育て支援をもっと広く上手にPRしていただくといいのかと思います。瑞浪のほうに私立中、私立高があり、明智近辺から瑞浪に行く生徒が多くなっていると思いますが、逆に言えば、瑞浪やそれより西のほうに勤めている方でも明智、吉良見辺りに、例えば住宅開発をすると、そこに住んで瑞浪より西に勤めるという人はもっといると思うのです。明智や恵南地域でも住みやすいと感じていただける素質はあると思うので、もっと自信を持って明智、山岡辺りをPRしていただいていいのかと思います。

■委員：素敵なパッケージが出来上がっていると思いました。仕事上では、おたふくかぜワクチンなどワクチンの補助が出ることによって、ワクチンを打つ子どもが増えたのは、とてもありがたいです。

人口推計や未婚率の話が出ましたが、恵那高の説明会を聞いたときに教育は影響すると思いました。恵那高は、郷土は振り返るけれども、世界へはばたけというスクールポリシーを掲げていて、小中学校で郷土愛をどう教育の中に入れていくのかが1つのテーマかと感じました。

「2. ライフステージ別の基本施策」にある乳児健診ですが、1か月健診については国が予算立てを始めたので、国が出されればそのほうがいいのかと思います。

「3. 子育て当事者の基本施策」の56、57ページに主な取組があり、ここに多胎児支援が入っていないのですが、双子の親は本当に苦労しています。県で双子手帳が出ましたが、恵那市はそれを使っていないのです。経験者とサロンをするなど、そこへの支援も入れていただければと

思います。

■事務局：42ページの「妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化」の中に「多胎児支援」があります。

■委員：1～2歳がとても大変なので、どちらかというと56ページのほうに挙げていただいたほうが良いと思います。最近は多胎児が多いのです。

■委員：ここで話されたことで計画が見直されて充実していくことはとても大事なことで、これからも続けていってほしいと思います。

子育て支援パッケージは、昨年度と比較して確実に段階が上がってきて、本当に切実なところに手が伸びてきたと思っています。平日の14時から16時までの預かり保育料無償化は、全ての幼児コースの子が対象ですか。

ファミリーサポートセンターは人手が足りないとのことで、そこを充実していただきたいと思います。また、事故防止のためにも職員の方々の研修等もしてほしいと思います。

恵那市こども計画の誰でも通園制度が気になっていて調べています。これまで一時保育を幾つかの園で行っていますが、一時保育の経験がない園が誰でも通園制度に手を挙げて対応できるのかという不安があります。親子通園を認めているところ、認めないところも含めて、初めて来るこどもが安心して安全に過ごせるのか、乳児保育を専門にしている私としてはとても不安があります。一時保育での経験が非常に生きてくるだろうと思っています。併せて、子育て支援センターが保育所とは違う専門性を持っていますので、そこでの経験も含めて誰でも通園制度を進めていってほしいと思います。令和8年度は上限付き5時間、令和9年度は8時間、それ以降は上限10時間と国が定めていますが、段階的にしたのは恵那独自ですか。それとも国の方針ですか。

■事務局：最初の幼児コースの対象者については、こども園の1号認定の方全てが対象者です。誰でも通園制度については、担当からお話しします。

■事務局：誰でも通園制度については、まず、今の恵那市の実情は保育教員の確保が追いついていない状況で、国の制度として始まっていますが、人が十分に充てられない状況です。国としては人員確保の問題等を自治体が抱えているということで、令和8年度から本格実施ですが、令和8年度、令和9年度は各自治体の判断で10時間を上限とした中で段階的に時間を設定してよいというルールがあります。これを恵那市に当てはめて、全対象者が利用されたと仮定すると、初年度から10時間預かるのは現実的に難しいと思っています。一時保育の経験がない園が手を挙げてくる可能性がある点については、今、内部の検討でも、最初は一時保育にたけた園を中心にできないかと検討しています。正式に決まってはいませんが、併用しながら、同じ保育教諭などを使って実施していくべきかと思っていますので、今のところ国のルールに基づいて恵那市としては独自に上限10時間を段階的に引き上げていく判断をしました。

■委員：安心しました。誰でも通園制度を利用する層は、こども家庭庁では、まずこどものためにということが大前提で、まだ家にいるけれども少し集団に慣れるために連れていきたいという利用方法で来る方が多いと思いますので、一人で抱えている家庭などが保育現場とのつながりができる1つのきっかけとして有効に使ってほしいと思っています。

■委員：子育て支援パッケージは支援が充実されて子育て世代にはとてもありがたいところに手が伸びていると感じています。出産費用助成事業やファミリーサポートもそうですが、3番の乳児期親子関係形成支援事業は本当に表面的ではなく根本的な支援だと感じています。ただ、親子

間の適切な関係性の構築ができていない方を対象に募集をかけたときに、どれだけ自分で気づいている親がいるのか、気づいてないところに問題がある気がするので、幅広く誰でも参加できて、母親同士がつながり合えるようなワークや講座になればいいと思います。

第1子が赤ちゃんのときにノーバディーズパーフェクトという講座を中津川市で受けたのですが、恵那市の方もたくさん受けられていて、そこでのつながりは今でも続いています。母親同士がつながれるプログラムは素敵ですし、根本的な支援になると感じています。

■委員：43ページの「教育・保育提供体制の整備」について、特別な配慮を必要とする子が入園を希望されたときに受入れ体制がないので断らざるを得ない状態になっています。通園していても支援が必要になって加配が必要という場合は、他にお願いすることもあり得るので、加配の補助金等の増額をお願いしたいです。誰でも通園制度のときでも人員配置をしていただくことで、そういった子の受入れも可能になります。今も支援が必要な子がいますが、担任だけで見ることはできません。どの子もきちんと見てあげたいので、何とか人員配置していただければと思います。当園は私立で、ここでの事業名は「公立こども園の充実」となっているので該当しないかもしれませんが、恵那市の同じこどもたちを見るときで、そういったサポートもしていただけたらうれしいです。

子育て支援員を募集していますが、岐阜や多治見で資格を取る必要があり、そこに行けない人はなかなか取れないと聞いたことがあります。中津川市は、市内で1年間講習を受けることで、託児や保育園の支援員として働くことができるというサポート体制があるようです。恵那市でもそういうものがあれば人員確保にもつながると思うので、検討していただければと思います。

■委員長：委員、中津川ではそのようなものがあるのですか。

■委員：岐阜のほうでつながって一度行ったことがあります。保育士資格を取るところで子育て支援員を取るという二重の取り方はあまり意味がないです。

■委員：いろいろと考えていただいて恵那市は先に進んでいると思います。

38ページの「3 障がいのあるこどもへの支援」の1点目に「医療的ケア児の支援を充実します」とあり、右側に「医療的ケア児コーディネーターによる支援」とありますが、現在、どのくらいの人を通してありますか。また、今後、保育園や小学校にコーディネーターを入れて進められるのかを教えてください。

昨日小学校の運営協議会で学校に行ったのですが、校長先生と教頭先生が泣きわめく子を一生懸命抱えて、教頭先生は腰を悪くしたと言われていました。いつもその子を見ている先生が対応できず、暴れ出して車道に出ていってしまうとのことでした。どこの学校でも支援員が足りないと思いますが、その辺りはどれくらい把握していますか。今後も現場に出向いてそういう姿を見て人材確保に取り組んでいただきたいと思います。財政面でも苦勞されると思いますが、今の時代のこどもたちを大事にしないと将来の恵那市が大変な状況になると思うので、今後も考えていただけたらと思います。

■委員長：38ページ、39ページは子育て支援課となっていますが、学校での人材についてはいかがですか。

■事務局：現場で特別な配慮、支援を必要とする児童、生徒が増えていて、学校の要求に十分対応できていませんが、精一杯やっているところです。昔は担任の先生が特別支援を必要とする子も通常学級みんなで育てていくということも見据えながら指導していましたが、今は支援員が

入ると、手のかかる子は支援員が見るという形で分けてしまうところもあります。担任自身も特別な配慮が必要な子と通常学級の子と一緒にやっていくということも研修しながら、全ての教員がそういう力をつけていく必要があると思います。もう1つは、こども自身が感じたことをコントロールしていくトレーニングも必要と思っています。これも教員が勉強しながら、一人一人に対応しながら身につけさせていくことも必要と思い、取り組んでいるところです。

■委員長：教室で暴れるという子が学童保育に来て同じようなことをしますが、学童では加配があってもそこまでは見られないということがあります。学校でそういった体質の子に対する教育と、学童への連絡の方法がとても大変だと思います。学校も学童も断れないので、受け入れると暴れてしまう状況です。今はこどもの性格が多様化しているので大変ですが、それをここにどう載せていいかわかりません。

子育て支援課と学校教育課のほうで、今までの質問に対して回答されなかったところもあると思いますので、全体を見て回答していただけますでしょうか。

■事務局：医療的ケア児の支援について補足します。生まれながらとか、事故等に遭われて管を入れて食事を取るケア児が恵那市にもおられ、コーディネーターが入っている子は3人です。医療的ケアと発達していく上で療育などの福祉のサービスのサービスも非常に重要になってくるので、その辺の調整、また、就園、就学など変わっていく環境をコーディネーターや受け入れる学校や園と話し合いながら調整しながら進めていくという支援をしています。

■事務局：それぞれの貴重な意見をありがとうございます。

未婚率と結婚に関する支援については、こども計画の53、54ページ、「3 結婚やこどもを持つことへの支援」のところで、結婚については昨年度もいろいろご意見を頂いており、重点事業として結婚支援に取り組んでいきたいと思っています。

いろいろな支援が取り組まれているが、なかなかPRがうまくできていないのではないかとこのことで、それについては、58ページの一番上から3行目、No.155「子育て支援策のPR」があります。今年度もこども・子育てに関する情報を満載した冊子を作りましたが、さらにもっとPRを考えていきたいと思い、ここに掲載しています。

郷土愛についての話がありました。49ページ中段に取組45「次代を担うためのこどもの地域参加」のNo.109「こどものまちづくりへの参加促進」で、こどもたちに地域の行事に参加してもらうことで地域に愛着を持てるような取組も深めていきたいと考えています。

多胎児支援については、持ち帰って検討していきたいと思っています。

人口減少問題については、子育て支援課だけでどうにかできることではなく、恵那市の総合計画の中でも重点項目として人口減少に対する対策は掲げており、引き続き、当課でできることは積極的に取り組んでいきたいと思っています。

■委員長：他に質問されて回答がないという方はありませんか。または、これだけは聞いておきたいことなどはありませんか。

■委員：50ページの上段の事業内容のところに「子育てサポーター研修」とあります。先ほど委員からもご指摘がありましたが、ドロップスでは4日間にわたる研修をしていい、中部学院大学の看護学部先生や、今日は大湫病院の精神科の先生から話を聞きました。今日は、アスペルガーやADHDなど発達障害の原因やそういう方々のケアについて、かなり専門的な話をしてくださりました。そういうベースがあって学校で騒いでしまうこどもがいるということもあると思

います。それ以外にもかなり大変な人たちを呼んで研修をしています。先ほど、学童のスタッフの話がありましたが、ぜひ、この研修を広めていただくといいと思っています。ただし、4日間朝から晩までやっているので学童の方は参加できないのです。来年からはもう少し分散して実施する方法を考えていますので、ぜひ関係の方は活用していただくといいと思います。

人口減少に関わる問題ですが、現実的に恵那市に住みたい方はたくさんいます。それを何とかすることが非常に実際的な問題で、私が住んでいる所も結構空き家がありますが貸さないとか売らないというところが多く、その辺がいろいろな施策にまたがってとても重要になると思っています。住みたい人に住ませてあげたいと考えています。

■委員長：以前からこの会議でも結婚支援が話題になっていますが、恵那市にあることぶき結婚相談所は、今までは男性は恵那市、女性はどこからでもいいと限定されていましたが、今回は恵那市と中津川市が合同で実施していました。恵那市の人口を増やすということは、どこかの人口が減るので、東濃なら東濃全体で考えていく必要があると思っています。瑞浪、恵那、中津川くらいで合同の婚活パーティーをすることも考えていくべきかと思います。ぜひ行政からそういった声かけをお願いします。

他にはよろしいですか。

■委員：ことぶき結婚相談所について追加します。患者さんにどうやって結婚したのかとよく聞きますが、今はSNSが多く、結婚相談所や婚活パーティーに行くというのはほとんど聞いたことがありません。恵那、中津川に男性でも女性でもどんどん来てもらい、結婚祝い金を増やして、ここならお祝い金をたくさんもらえるというほうが効率的ではないかという気がします。

マンパワーが本当に少ないと思いますが、恵那市の市職員関係のこどもは恵那市職員として就職できないので、中津川や瑞浪を受けると聞きます。マンパワーが少ない状況で、現在もそういう採用の縛りがあるのか、教えてください。

■事務局：そういう採用規定はなく、願書が出たときに親が市の職員かどうかは考慮に入れていません。

■委員：名文化したものがないということかと思います。親から受けてはいけないと言われて他を受けている人は現在もいますので、あえて、どうぞどうぞという風潮に変えていただく流れがあるといいと思います。

■事務局：採用担当のほうに伝えます。

■副委員長：私も数年前、市の保育士をしていた方が市職員の親が部長に上がったときにやめざるを得ないという話を聞きましたが、それはどうですか。

■事務局：それについては分かりません。

■委員長：たくさんのご意見をありがとうございました。計画案についても訂正したいことなど、いろいろありましたが、この後、パブリックコメントに回したいと思っています。

では、議事の承認を求めたいと思います。議題の（１）恵那市こども計画（最終案）について、（２）令和７年度の子育て支援パッケージの充実について、承認の方は拍手をお願いします。

<一同拍手>

承認多数により議事は承認されました。

■事務局：ありがとうございました。今、ご承認いただいたので、このこども計画はパブリックコメントで市民に見ていただきます。子育て支援パッケージの充実については、内部調整に入っ

て、来年度予算に何とか盛り込んでいきたいと考えています。

■事務局：子育て支援パッケージを作った経過については、以前お知らせしましたが、こどもの人口減少の対策については、国家レベルでは遅すぎるのではないかと思います。今、恵那市で子育てをしている親に対して、どういう支援ができるのか、そこから考えていったほうがより具体的な事業ができるのではないかと。今、中津川市や瑞浪市に住んでいるけれども恵那市で子育てを試みようか、これだけ子育て支援が充実しているならもう1人頑張ってみようかと、そういうところにつながればいいというのが出発点でした。その時点ではこども家庭庁で「こども大綱」はできていて、各地方自体の「こども大綱」の策定については努力義務でした。4月にこども計画を作ることによって、国から財政支援が潤沢に受けられるということで、少し遅いかもしれないけれども、急遽、今あるこどもの計画をこのこども計画にシフトさせ、ジャパン総研にお願いして策定しました。

恵那市のこどもの数は、今年は昨年より増えており、このパッケージが繋がっていけばいいと思っています。何回も議論したこの会議の場、あとはこども計画を作る前提でのアンケートがベースになって子育て支援パッケージの充実につながっていると認識していただければありがたいと思います。

苦しい計画づくりでしたが、今日は各委員からお褒めの言葉、そして今後も充実してほしいとお声を頂きました。それを励みに何とかこれを実現するように、議会への説明に向け、内部調整を経て頑張っていきたいと思います。若干の修正、加筆がありますが、今日は、ありがとうございました。また、委員長、お導きをありがとうございました。

■事務局：では、副委員長より閉会のあいさつをお願いします。

4. 開会

■副委員長：本日もお忙しい中、ありがとうございました。いろいろな活発な意見に対して加えたり修正したりしていただいて、ご苦勞もあつたかと思います。これを数年先まで放置するのではなく、きちんと見直して、より良いものにしていただけるように願っています。

■事務局：次回は2月ごろを予定していますので、またよろしくお願いいたします。

以上